

## 松江市税賦課徴収条例施行規則の一部を改正する規則

松江市税賦課徴収条例施行規則（平成 17 年松江市規則第 53 号）の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の下線を付し又は破線で囲んだ部分は、これに対応する改正後欄に掲げる規定の下線を付し又は破線で囲んだ部分のように改め、改正後欄に掲げる規定で改正前欄にこれに対応するものを掲げていないものは、これを加え、改正前欄に掲げる規定で改正後欄にこれに対応するものを掲げていないものは、これを削る。

改正後			改正前		
別表(第 5 条関係)			別表(第 5 条関係)		
様式名	根拠条文	番号 様式	様式名	根拠条文	番号 様式
略			略		
納付書兼領収済通知書		様式第 6 号	納付書兼領収済通知書	条例第 2 条第 3 号	様式第 6 号
納付書兼領収済通知書(再発行用)		様式第 6 号の 2			
納付書兼領収済通知書(軽自動車税種別割再発行用)		様式第 6 号の 3			
略			略		
固定資産税・都市計画税(土地・家屋・償却資産)納税通知書	法第 364 条、条例第 69 条	様式第 8 号	固定資産税・都市計画税納税通知書	法第 364 条、条例第 69 条	様式第 8 号
			固定資産税・都市計画税納税通知書(口座振替用)	法第 364 条、条例第 69 条	様式第 8 号の 2
			固定資産税・都市計画税納税通知書(隨時用)	法第 364 条、条例第 69 条	様式第 8 号の 3
固定資産税・都市計画税(土地・家	法第 417 条	様式第 9 号	固定資産税・都市計画税価格決定	法第 417 条	様式第 9 号

屋・償却資産)更正 (賦課)決定通知書			(修正)及び税額更 正通知書	
固定資産税・都市 計画税(土地・家 屋・償却資産)更正 (価格)決定通知書	法第 417 条	様式第 10 号		
固定資産税・都市 計画税課税明細書	法第 364 条	様式第 11 号・ 様式第 12 号	固定資産税・都市 計画税課税明細書	法第 364 条 10 号
市民税・県民税・森 林環境税納税通知 書兼変更(決定)通 知書	法第 43 条、第 319 条の 2	様式第 15 号	市民税・県民税・森 林環境税税額決 定・納税通知書	法第 43 条、第 319 条の 2 11 号
			市民税・県民税・森 林環境税税額決定 ・納税通知書(口座 振替用兼年金特別 徴収用)	法第 43 条、第 319 条の 2 12 号
			市民税・県民税・森 林環境税税額決定 通知書	法第 43 条、第 319 条の 2 13 号
			市民税・県民税・森 林環境税税額決 定・納税通知書(変 更用)	法第 43 条、第 321 条の 2 14 号
			市民税・県民税・森 林環境税税額決 定・納税通知書(變 更 口座振替用)	法第 43 条、第 321 条の 2 15 号
			市民税・県民税・森 林環境税税額決 定・納税通知書兼	法第 43 条、第 321 条の 2 15 号の 2

		領収証書(変更 過年度用)
略		略
<u>軽自動車税(種別割)納税通知書</u>	法第463条の18 様式第24号	<u>軽自動車税種別割納税通知書</u>
<u>軽自動車税(種別割)納税通知書(口座振替用)</u>	法第463条の18 様式第25号	<u>軽自動車税種別割納税通知書(口座振替用)</u>
略		略
<u>入湯税納入済通知書・納入書・領収証書</u>	法第701条の4第2項 様式第29号	<u>領収証書・納入書(原符)(入湯税用)</u>
<u>過誤納金還付通知書</u>	法第17条 様式第30号	<u>過誤納金還付通知書</u>
<u>過誤納金通知書兼領収証書</u>	法第17条、第17条の2 様式第31号	<u>過誤納金還付充当通知書</u>
<u>過誤納金還付(充当)通知書兼領収証書</u>	法第17条、第17条の2 様式第32号	
<u>督促状兼領収証書・納付書兼領收済通知書</u>	法第329条第1項、 第335条、第371条 第1項、第463条 の25第1項 様式第33号	<u>督促状兼領収証書・納付書兼領收済通知書</u>
<u>督促状(市たばこ税・入湯税・宿泊税用)</u>	法第485条第1項、 第701条の16第1項 項、第733条の22 第1項 様式第34号	<u>督促状兼領収証書・納付書兼領收済通知書(特別徵取用)</u>
		<u>督促状兼領収証書・納付書兼領收済通知書(法人市民税用)</u>
略		略

様式第6号を次のように改める。

様式第6号（第5条関係）

島根県松江市 納付書(納入済通知書)						年度
加入者名		口座記号番号		合計金額		円
収納機関番号		納付番号		確認番号		納付区分
納期限		通知書番号	年度		期別	
						（注記）バーコードがないもの、あっても読み取れないので金額を訂正した場合、コンビニエンスストア等では納付できません。
本税	円	延滞金	円	領取日付印		
督促手数料	円	合計金額	円			
コンビニ等収納用	収納代行業者: 納税義務者 様 ATMでのお取り扱いはできません。 取り扱い金融機関					
島根県松江市保管・コンビニ本部控						
金融機関保管・コンビニ店舗控						

(eL)

島根県松江市 納付書(原符)						年度
加入者名		口座記号番号		合計金額		円
本税	円	延滞金	円	督促手数料	円	合計金額
納税義務者	様					
切り取らないでお願いください。						
通知書番号						
納定期限						
指定定期限						
上記のとおり領取しました。 領取日付印						
収納代行業者:						
お問い合わせ先						
（注記）バーコードがないもの、あっても読み取れないので金額を訂正した場合、コンビニエンスストア等では納付できません。						

（公）

様式第6号の次に次の2様式を加える。

様式第6号の2（第5条関係）

<span style="font-size: 2em;">(eL)</span>																									
<span style="font-size: 1.5em;">島根県松江市 納付書(納入済通知書) 年度</span>																									
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">加入者名</td> <td style="width: 10%;">口座記号番号</td> <td style="width: 10%;">合計金額</td> <td colspan="2" style="width: 60%; text-align: right;">円</td> </tr> <tr> <td>収納機関番号</td> <td>納付番号</td> <td>確認番号</td> <td>納付区分</td> <td></td> </tr> <tr> <td>納期限</td> <td>通知書番号</td> <td>年度</td> <td>期別</td> <td></td> </tr> </table>					加入者名	口座記号番号	合計金額	円		収納機関番号	納付番号	確認番号	納付区分		納期限	通知書番号	年度	期別							
加入者名	口座記号番号	合計金額	円																						
収納機関番号	納付番号	確認番号	納付区分																						
納期限	通知書番号	年度	期別																						
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">本税</td> <td style="width: 10%;">円</td> <td style="width: 10%;">延滞金</td> <td style="width: 10%;">円</td> <td style="width: 60%; text-align: right;">領取日付印</td> </tr> <tr> <td>督促手数料</td> <td>円</td> <td>合計金額</td> <td>円</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="4"></td> <td style="text-align: center;">(注記)バーコードがないもの、あっても読み取れないものの金額を訂正した場合、コンビニエンスストア等では納付できません。</td> </tr> <tr> <td colspan="5" style="text-align: center;">島根県松江市保管・コンビニ本部控</td> </tr> </table>					本税	円	延滞金	円	領取日付印	督促手数料	円	合計金額	円						(注記)バーコードがないもの、あっても読み取れないものの金額を訂正した場合、コンビニエンスストア等では納付できません。	島根県松江市保管・コンビニ本部控					
本税	円	延滞金	円	領取日付印																					
督促手数料	円	合計金額	円																						
				(注記)バーコードがないもの、あっても読み取れないものの金額を訂正した場合、コンビニエンスストア等では納付できません。																					
島根県松江市保管・コンビニ本部控																									
<span style="font-size: 1.5em;">(eL)</span>																									
<span style="font-size: 1.5em;">島根県松江市 納付書(原符) 年度</span>																									
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">加入者名</td> <td style="width: 10%;">口座記号番号</td> <td style="width: 10%;">本税</td> <td style="width: 10%;">延滞金</td> <td style="width: 10%;">督促手数料</td> <td style="width: 10%;">合計金額</td> <td style="width: 10%;">納期限</td> </tr> <tr> <td>収納機関番号</td> <td>納付番号</td> <td>円</td> <td>円</td> <td>円</td> <td>円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>納期限</td> <td>通知書番号</td> <td>年度</td> <td>期別</td> <td>督促手数料</td> <td>合計金額</td> <td></td> </tr> </table>					加入者名	口座記号番号	本税	延滞金	督促手数料	合計金額	納期限	収納機関番号	納付番号	円	円	円	円		納期限	通知書番号	年度	期別	督促手数料	合計金額	
加入者名	口座記号番号	本税	延滞金	督促手数料	合計金額	納期限																			
収納機関番号	納付番号	円	円	円	円																				
納期限	通知書番号	年度	期別	督促手数料	合計金額																				
<span style="font-size: 1.5em;">(eL)</span>																									
<span style="font-size: 1.5em;">島根県松江市</span>																									
<span style="font-size: 1.5em;">領收証書</span>																									
<span style="font-size: 1.5em;">(eL)</span>																									
<span style="font-size: 1.5em;">島根県松江市</span>																									
<span style="font-size: 1.5em;">領收証書</span>																									
<span style="font-size: 1.5em;">(eL)</span>																									
<span style="font-size: 1.5em;">島根県松江市</span>																									
<span style="font-size: 1.5em;">領收証書</span>																									
<span style="font-size: 1.5em;">(eL)</span>																									
<span style="font-size: 1.5em;">島根県松江市</span>																									
<span style="font-size: 1.5em;">領收証書</span>																									
<span style="font-size: 1.5em;">(eL)</span>																									
<span style="font-size: 1.5em;">島根県松江市</span>																									
<span style="font-size: 1.5em;">領收証書</span>																									
<span style="font-size: 1.5em;">(eL)</span>																									
<span style="font-size: 1.5em;">島根県松江市</span>																									
<span style="font-size: 1.5em;">領收証書</span>																									
<span style="font-size: 1.5em;">(eL)</span>																									
<span style="font-size: 1.5em;">島根県松江市</span>																									
<span style="font-size: 1.5em;">領收証書</span>																									
<span style="font-size: 1.5em;">(eL)</span>																									
<span style="font-size: 1.5em;">島根県松江市</span>																									
<span style="font-size: 1.5em;">領收証書</span>																									
<span style="font-size: 1.5em;">(eL)</span>																									
<span style="font-size: 1.5em;">島根県松江市</span>																									
<span style="font-size: 1.5em;">領收証書</span>																									
<span style="font-size: 1.5em;">(eL)</span>																									
<span style="font-size: 1.5em;">島根県松江市</span>																									
<span style="font-size: 1.5em;">領收証書</span>																									
<span style="font-size: 1.5em;">(eL)</span>																									
<span style="font-size: 1.5em;">島根県松江市</span>																									
<span style="font-size: 1.5em;">領收証書</span>																									
<span style="font-size: 1.5em;">(eL)</span>																									
<span style="font-size: 1.5em;">島根県松江市</span>																									
<span style="font-size: 1.5em;">領收証書</span>																									
<span style="font-size: 1.5em;">(eL)</span>																									
<span style="font-size: 1.5em;">島根県松江市</span>																									
<span style="font-size: 1.5em;">領收証書</span>																									
<span style="font-size: 1.5em;">(eL)</span>																									
<span style="font-size: 1.5em;">島根県松江市</span>																									
<span style="font-size: 1.5em;">領收証書</span>																									
<span style="font-size: 1.5em;">(eL)</span>																									
<span style="font-size: 1.5em;">島根県松江市</span>																									
<span style="font-size: 1.5em;">領收証書</span>																									
<span style="font-size: 1.5em;">(eL)</span>																									
<span style="font-size: 1.5em;">島根県松江市</span>																									
<span style="font-size: 1.5em;">領收証書</span>																									
<span style="font-size: 1.5em;">(eL)</span>																									
<span style="font-size: 1.5em;">島根県松江市</span>																									
<span style="font-size: 1.5em;">領收証書</span>																									
<span style="font-size: 1.5em;">(eL)</span>																									
<span style="font-size: 1.5em;">島根県松江市</span>																									
<span style="font-size: 1.5em;">領收証書</span>																									
<span style="font-size: 1.5em;">(eL)</span>																									
<span style="font-size: 1.5em;">島根県松江市</span>																									
<span style="font-size: 1.5em;">領收証書</span>																									
<span style="font-size: 1.5em;">(eL)</span>																									
<span style="font-size: 1.5em;">島根県松江市</span>																									
<span style="font-size: 1.5em;">領收証書</span>																									
<span style="font-size: 1.5em;">(eL)</span>																									
<span style="font-size: 1.5em;">島根県松江市</span>																									
<span style="font-size: 1.5em;">領收証書</span>																									
<span style="font-size: 1.5em;">(eL)</span>																									
<span style="font-size: 1.5em;">島根県松江市</span>																									
<span style="font-size: 1.5em;">領收証書</span>																									
<span style="font-size: 1.5em;">(eL)</span>																									
<span style="font-size: 1.5em;">島根県松江市</span>																									
<span style="font-size: 1.5em;">領收証書</span>																									
<span style="font-size: 1.5em;">(eL)</span>																									
<span style="font-size: 1.5em;">島根県松江市</span>																									
<span style="font-size: 1.5em;">領收証書</span>																									
<span style="font-size: 1.5em;">(eL)</span>																									
<span style="font-size: 1.5em;">島根県松江市</span>																									
<span style="font-size: 1.5em;">領收証書</span>																									
<span style="font-size: 1.5em;">(eL)</span>																									
<span style="font-size: 1.5em;">島根県松江市</span>																									
<span style="font-size: 1.5em;">領收証書</span>																									
<span style="font-size: 1.5em;">(eL)</span>																									
<span style="font-size: 1.5em;">島根県松江市</span>																									
<span style="font-size: 1.5em;">領收証書</span>																									
<span style="font-size: 1.5em;">(eL)</span>																									
<span style="font-size: 1.5em;">島根県松江市</span>																									
<span style="font-size: 1.5em;">領收証書</span>																									
<span style="font-size: 1.5em;">(eL)</span>																									
<span style="font-size: 1.5em;">島根県松江市</span>																									
<span style="font-size: 1.5em;">領收証書</span>																									
<span style="font-size: 1.5em;">(eL)</span>																									
<span style="font-size: 1.5em;">島根県松江市</span>																									
<span style="font-size: 1.5em;">領收証書</span>																									
<span style="font-size: 1.5em;">(eL)</span>																									
<span style="font-size: 1.5em;">島根県松江市</span>																									
<span style="font-size: 1.5em;">領收証書</span>																									
<span style="font-size: 1.5em;">(eL)</span>																									
<span style="font-size: 1.5em;">島根県松江市</span>																									
<span style="font-size: 1.5em;">領收証書</span>																									
<span style="font-size: 1.5em;">(eL)</span>																									
<span style="font-size: 1.5em;">島根県松江市</span>																									
<span style="font-size: 1.5em;">領收証書</span>																									
<span style="font-size: 1.5em;">(eL)</span>																									
<span style="font-size: 1.5em;">島根県松江市</span>																									
<span style="font-size: 1.5em;">領收証書</span>																									
<span style="font-size: 1.5em;">(eL)</span>																									
<span style="font-size: 1.5em;">島根県松江市</span>																									
<span style="font-size: 1.5em;">領收証書</span>																									
<span style="font-size: 1.5em;">(eL)</span>																									
<span style="font-size: 1.5em;">島根県松江市</span>																									
<span style="font-size: 1.5em;">領收証書</span>																									
<span style="font-size: 1.5em;">(eL)</span>																									
<span style="font-size: 1.5em;">島根県松江市</span>																									
<span style="font-size: 1.5em;">領收証書</span>																									
<span style="font-size: 1.5em;">(eL)</span>																									
<span style="font-size: 1.5em;">島根県松江市</span>																									
<span style="font-size: 1.5em;">領收証書</span>																									
<span style="font-size: 1.5em;">(eL)</span>																									
<span style="font-size: 1.5em;">島根県松江市</span>																									
<span style="font-size: 1.5em;">領收証書</span>																									
<span style="font-size: 1.5em;">(eL)</span>																									
<span style="font-size: 1.5em;">島根県松江市</span>																									
<span style="font-size: 1.5em;">領收証書</span>																									
<span style="font-size: 1.5em;">(eL)</span>																									
<span style="font-size: 1.5em;">島根県松江市</span>																									
<span style="font-size: 1.5em;">領收証書</span>																									
<span style="font-size: 1.5em;">(eL)</span>																									
<span style="font-size: 1.5em;">島根県松江市</span>																									
<span style="font-size: 1.5em;">領收証書</span>																									
<span style="font-size: 1.5em;">(eL)</span>																									
<span style="font-size: 1.5em;">島根県松江市</span>																									
<span style="font-size: 1.5em;">領收証書</span>																									
<span style="font-size: 1.5em;">(eL)</span>																									
<span style="font-size: 1.5em;">島根県松江市</span>																									
<span style="font-size: 1.5em;">領收証書</span>																									
<span style="font-size: 1.5em;">(eL)</span>																									
<span style="font-size: 1.5em;">島根県松江市</span>																									
<span style="font-size: 1.5em;">領收証書</span>																									
<span style="font-size: 1.5em;">(eL)</span>																									
<span style="font-size: 1.5em;">島根県松江市</span>																									
<span style="font-size: 1.5em;">領收証書</span>																									
<span style="font-size: 1.5em;">(eL)</span>																									
<span style="font-size: 1.5em;">島根県松江市</span>																									
<span style="font-size: 1.5em;">領收証書</span>																									
<span style="font-size: 1.5em;">(eL)</span>																									
<span style="font-size: 1.5em;">島根県松江市</span>																									
<span style="font-size: 1.5em;">領收証書</span>																									
<span style="font-size: 1.5em;">(eL)</span>																									
<span style="font-size: 1.5em;">島根県松江市</span>																									
<span style="font-size: 1.5em;">領收証書</span>																									
<span style="font-size: 1.5em;">(eL)</span> </																									

様式第6号の3 (第5条関係)

(公) 島根県松江市 納付書(納入済通知書)		(eL)																	
年度 軽自動車税(種別割)																			
加入者名	口座記号番号	合計金額	円																
収納機関番号	納付番号	確認番号	納付区分																
納期限		通知書番号 年度 期別																	
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">本税</td> <td style="width: 50%;">円</td> <td style="width: 50%;">延滞金</td> <td style="width: 50%;">円</td> </tr> <tr> <td>督促手数料</td> <td>円</td> <td>合計金額</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center; padding: 5px;">領取日付印</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center; padding: 5px;">島根県松江市保管・コンビニ本部控</td> </tr> </table> <p style="margin-top: 10px;">(ご注意) バーコードがないもの、あっても読み取れないものの金額を訂正した場合、コンビニエンスストア等では納付できません。</p> <p>収納代行業者: 様</p> <p>ATMでのお取り扱いはできません。取り扱い金融機関</p>				本税	円	延滞金	円	督促手数料	円	合計金額	円	領取日付印				島根県松江市保管・コンビニ本部控			
本税	円	延滞金	円																
督促手数料	円	合計金額	円																
領取日付印																			
島根県松江市保管・コンビニ本部控																			
(公) 島根県松江市 納付書(原符)																			
年度 軽自動車税(種別割)																			
加入者名	口座記号番号	本税	円																
延滞金	円	督促手数料	円																
納付義務者		合計金額																	
通知書番号		納付義務者																	
納期限		(公) 島根県松江市長 氏名印																	
(eL)																			
(公) 島根県松江市 納付書(原符)																			
年度 軽自動車税(種別割)																			
加入者名	口座記号番号	本税	円																
延滞金	円	督促手数料	円																
納付義務者		合計金額																	
通知書番号		納付義務者																	
納期限		(公) 島根県松江市長 氏名印																	
(eL)																			
(公) 島根県松江市 納付書(原符)																			
年度 軽自動車税(種別割)																			
加入者名	口座記号番号	本税	円																
延滞金	円	督促手数料	円																
納付義務者		合計金額																	
通知書番号		納付義務者																	
納期限		(公) 島根県松江市長 氏名印																	
(eL)																			
(公) 島根県松江市 納付書(原符)																			
年度 軽自動車税(種別割)																			
加入者名	口座記号番号	本税	円																
延滞金	円	督促手数料	円																
納付義務者		合計金額																	
通知書番号		納付義務者																	
納期限		(公) 島根県松江市長 氏名印																	
(eL)																			
(公) 島根県松江市 納付書(原符)																			
年度 軽自動車税(種別割)																			
加入者名	口座記号番号	本税	円																
延滞金	円	督促手数料	円																
納付義務者		合計金額																	
通知書番号		納付義務者																	
納期限		(公) 島根県松江市長 氏名印																	
(eL)																			
(公) 島根県松江市 納付書(原符)																			
年度 軽自動車税(種別割)																			
加入者名	口座記号番号	本税	円																
延滞金	円	督促手数料	円																
納付義務者		合計金額																	
通知書番号		納付義務者																	
納期限		(公) 島根県松江市長 氏名印																	
(eL)																			
(公) 島根県松江市 納付書(原符)																			
年度 軽自動車税(種別割)																			
加入者名	口座記号番号	本税	円																
延滞金	円	督促手数料	円																
納付義務者		合計金額																	
通知書番号		納付義務者																	
納期限		(公) 島根県松江市長 氏名印																	
(eL)																			
(公) 島根県松江市 納付書(原符)																			
年度 軽自動車税(種別割)																			
加入者名	口座記号番号	本税	円																
延滞金	円	督促手数料	円																
納付義務者		合計金額																	
通知書番号		納付義務者																	
納期限		(公) 島根県松江市長 氏名印																	
(eL)																			
(公) 島根県松江市 紳付書(納入済通知書)																			
年度 軽自動車税(種別割)																			
加入者名	口座記号番号	本税	円																
延滞金	円	督促手数料	円																
納付義務者		合計金額																	
通知書番号		納付義務者																	
納期限		(公) 島根県松江市長 氏名印																	
(eL)																			
(公) 島根県松江市 紳付書(納入済通知書)																			
年度 軽自動車税(種別割)																			
加入者名	口座記号番号	本税	円																
延滞金	円	督促手数料	円																
納付義務者		合計金額																	
通知書番号		納付義務者																	
納期限		(公) 島根県松江市長 氏名印																	
(eL)																			
(公) 島根県松江市 紳付書(納入済通知書)																			
年度 軽自動車税(種別割)																			
加入者名	口座記号番号	本税	円																
延滞金	円	督促手数料	円																
納付義務者		合計金額																	
通知書番号		納付義務者																	
納期限		(公) 島根県松江市長 氏名印																	
(eL)																			
(公) 島根県松江市 紳付書(納入済通知書)																			
年度 軽自動車税(種別割)																			
加入者名	口座記号番号	本税	円																
延滞金	円	督促手数料	円																
納付義務者		合計金額																	
通知書番号		納付義務者																	
納期限		(公) 島根県松江市長 氏名印																	
(eL)																			
(公) 島根県松江市 紳付書(納入済通知書)																			
年度 軽自動車税(種別割)																			
加入者名	口座記号番号	本税	円																
延滞金	円	督促手数料	円																
納付義務者		合計金額																	
通知書番号		納付義務者																	
納期限		(公) 島根県松江市長 氏名印																	
(eL)																			
(公) 島根県松江市 紳付書(納入済通知書)																			
年度 軽自動車税(種別割)																			
加入者名	口座記号番号	本税	円																
延滞金	円	督促手数料	円																
納付義務者		合計金額																	
通知書番号		納付義務者																	
納期限		(公) 島根県松江市長 氏名印																	
(eL)																			
(公) 島根県松江市 紳付書(納入済通知書)																			
年度 軽自動車税(種別割)																			
加入者名	口座記号番号	本税	円																
延滞金	円	督促手数料	円																
納付義務者		合計金額																	
通知書番号		納付義務者																	
納期限		(公) 島根県松江市長 氏名印																	
(eL)																			
(公) 島根県松江市 紳付書(納入済通知書)																			
年度 軽自動車税(種別割)																			
加入者名	口座記号番号	本税	円																
延滞金	円	督促手数料	円																
納付義務者		合計金額																	
通知書番号		納付義務者																	
納期限		(公) 島根県松江市長 氏名印																	
(eL)																			
(公) 島根県松江市 紳付書(納入済通知書)																			
年度 軽自動車税(種別割)																			
加入者名	口座記号番号	本税	円																
延滞金	円	督促手数料	円																
納付義務者		合計金額																	
通知書番号		納付義務者																	
納期限		(公) 島根県松江市長 氏名印																	
(eL)																			
(公) 島根県松江市 紳付書(納入済通知書)																			
年度 軽自動車税(種別割)																			
加入者名	口座記号番号	本税	円																
延滞金	円	督促手数料	円																
納付義務者		合計金額																	
通知書番号		納付義務者																	
納期限		(公) 島根県松江市長 氏名印																	
(eL)																			
(公) 島根県松江市 紳付書(納入済通知書)																			
年度 軽自動車税(種別割)																			
加入者名	口座記号番号	本税																	

様式第7号の2を削る。

様式第8号を次のように改める。

## 様式第8号（第5条関係）

<p>松江市 年度 固定資産税・都市計画税（土地・家屋・償却資産）納税通知書</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <tr> <td style="width: 30%;">賦課年度</td> <td style="width: 30%;">年度</td> <td style="width: 40%;">宛名番号</td> </tr> <tr> <td colspan="3">通知書番号</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">あなたの固定資産税・都市計画税は次のとおりです。</p> <p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">島根県松江市長 氏名印</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 10%;">金融機関名</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>支店名</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>口座種別</td> <td></td> <td>振替方法</td> <td></td> </tr> <tr> <td>口座番号</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>口座名義人</td> <td colspan="3"></td> </tr> </table> <p style="font-size: small;">※口座情報の一部を表記していません。</p>	賦課年度	年度	宛名番号	通知書番号			金融機関名				支店名				口座種別		振替方法		口座番号				口座名義人				<p>松江市 年度 固定資産税・都市計画税（土地・家屋・償却資産）納税通知書</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <tr> <td style="width: 10%;">賦課年度</td> <td style="width: 30%;">年度</td> <td style="width: 60%;">通知書番号</td> </tr> <tr> <td colspan="3"></td> </tr> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">区分</th> <th style="width: 45%;">固定資産税（円）</th> <th style="width: 40%;">都市計画税（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>課税地</td> <td>(A)</td> <td>(K)</td> </tr> <tr> <td>家屋</td> <td>(B)</td> <td>(L)</td> </tr> <tr> <td>標準額</td> <td>(C)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>償却資産</td> <td>(D)=(A)+(B)+(C)</td> <td>(M)=(K)+(L)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>（千円未満切捨て）</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>標準額</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>税率</td> <td>(E)</td> <td>(N)</td> </tr> <tr> <td>軽減・減免前税額</td> <td>(F)=(D)×(E)</td> <td>(O)=(M)×(N)</td> </tr> <tr> <td>共用土地税額</td> <td>(G)</td> <td>(P)</td> </tr> <tr> <td>軽減税額</td> <td>(H)</td> <td>(Q)</td> </tr> <tr> <td>減免税額</td> <td>(I)</td> <td>(R)</td> </tr> <tr> <td>年 税 額</td> <td>(J)=(F)+(G)-(H)-(I)</td> <td>(S)=(O)+(P)-(Q)-(R)</td> </tr> <tr> <td>合計年税額</td> <td>(J)+(S)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 10%;">備考</td> <td colspan="3"></td> </tr> </table>	賦課年度	年度	通知書番号				区分	固定資産税（円）	都市計画税（円）	課税地	(A)	(K)	家屋	(B)	(L)	標準額	(C)		償却資産	(D)=(A)+(B)+(C)	(M)=(K)+(L)	合計			（千円未満切捨て）			標準額			税率	(E)	(N)	軽減・減免前税額	(F)=(D)×(E)	(O)=(M)×(N)	共用土地税額	(G)	(P)	軽減税額	(H)	(Q)	減免税額	(I)	(R)	年 税 額	(J)=(F)+(G)-(H)-(I)	(S)=(O)+(P)-(Q)-(R)	合計年税額	(J)+(S)		備考			
賦課年度	年度	宛名番号																																																																																
通知書番号																																																																																		
金融機関名																																																																																		
支店名																																																																																		
口座種別		振替方法																																																																																
口座番号																																																																																		
口座名義人																																																																																		
賦課年度	年度	通知書番号																																																																																
区分	固定資産税（円）	都市計画税（円）																																																																																
課税地	(A)	(K)																																																																																
家屋	(B)	(L)																																																																																
標準額	(C)																																																																																	
償却資産	(D)=(A)+(B)+(C)	(M)=(K)+(L)																																																																																
合計																																																																																		
（千円未満切捨て）																																																																																		
標準額																																																																																		
税率	(E)	(N)																																																																																
軽減・減免前税額	(F)=(D)×(E)	(O)=(M)×(N)																																																																																
共用土地税額	(G)	(P)																																																																																
軽減税額	(H)	(Q)																																																																																
減免税額	(I)	(R)																																																																																
年 税 額	(J)=(F)+(G)-(H)-(I)	(S)=(O)+(P)-(Q)-(R)																																																																																
合計年税額	(J)+(S)																																																																																	
備考																																																																																		

(裏面)

1 課税の根拠

この税金は地方税法第342条及び第702条並びに松江市税賦課徴収条例第54条及び松江市都市計画税条例第2条の規定により、当該年度の初日の属する年の1月1日現在において市内に所在する固定資産(都市計画税にあっては都市計画法に規定する市街化区域内に所在する土地及び家屋)に対して課税されます。

2 税額の算出方

法・税率

3 期割額の算出方法

固定資産税・都市計画税の年税額が4,000円以上の場合には、納期はそれぞれの納期にわかれています。納期限ごとの分割金額に1,000円未満の端数がある場合には、その端数金額を第1期分に合算します。なお年税額が4,000円未満の場合には、納期は1回になります。

4 滞納処分

納期限までに税金を完納しない場合は、督促状を発送します。督促状を発した日から起算して10日を経過した日までに督促に係る徴収金を完納しない場合は、滞納処分をすることがあります。

5 延滞金の計算

納期限までに税金が完納されないときは、その翌日から税金完納の日までの期間の日数に応じ、税額に次の割合をそれぞれ乗じて計算した額を延滞金として徴収します。

納期限の翌日から 1月を経過する日 まで	(1) 各年の延滞金特例基準割合(※)が年7.3%に満たない場合 当該延滞金特例基準割合に年1%を加算した割合(当該加算した割合が年7.3%を超える場合は年7.3%) (2) 各年の延滞金特例基準割合が年7.3%以上の場合 年7.3%
納期限の翌日から 1月を経過した日 から	(1) 各年の延滞金特例基準割合が年7.3%に満たない場合 当該延滞金特例基準割合に年7.3%を加算した割合 (2) 各年の延滞金特例基準割合が年7.3%以上の場合 年14.6%

ただし、税額に1,000円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てて計算し、税額が2,000円未満であるときは、その全額を切り捨てます。延滞金に100円未満の端数があるときは、端数金額を切り捨て、延滞金額が、1,000円未満であるときは、全額を切り捨てます。この場合における年当たりの割合は、うるう年の日を含む期間についても、365日当たりの割合です。

(※)延滞金特例基準割合 租税特別措置法第93条第2項に規定する平均貸付割合に年1%を加算した割合

6 審査申出

納税者は、固定資産課税台帳に登録された価格に不服がある場合は、納税通知書の交付を受けた日の翌日から起算して3か月以内に固定資産評価審査委員会に対して、審査の申出をすることができます。ただし、基準年度以外については、次の価格においてのみ審査の申出をすることができます。

- (1)土地については、地目の変換等で新たに決定された価格、下落修正された(されるべき)価格
- (2)家屋については、新・増築等で新たに決定された価格
- (3)償却資産については、新たに決定された価格

7 審査請求

この納税通知書の記載事項(固定資産評価審査委員会に審査の申出ができる事項を除く。)に不服のある場合は、通知書を受け取った日の翌日から起算して3か月以内に、市長に対して審査請求をすることができます。この固定資産税・都市計画税額の決定の取消しを求める訴えは、前記の審査請求に係る裁決の送達を受けた日の翌日から起算して6か月以内に市を被告として(市長が被告の代表者となります。)提起することができます。

なお、処分の取消しの訴えは、前記の審査請求に対する裁決を経た後でなければ提起することができないこととされていますが、①審査請求があつた日から3か月を経過しても裁決がないとき、②処分、処分の執行又は手続の続行により生ずる著しい損害を避けるため緊急の必要があるとき、③その他裁決を経ないことにつき正当な理由があるときは、裁決を経ないでも処分の取消しの訴えを提起することができます。

また、当該年度の固定資産税額が仮算定税額の2分の1に相当する額に満たないこととなると認められる場合においては固定資産税額の修正の申出を納税通知書の交付を受けた日から30日以内に市長にすることができます。

様式第8号の2及び様式第8号の3を削る。

様式第9号から様式第15号までを次のように改める。

賦課年度	
通知書番号	

島根県松江市長  
氏名印

年度 固定資産税・都市計画税（土地・家屋・償却資産）  
更正（賦課）決定通知書

次のとおり、税額を決定（変更）したので通知します。

納税義務者	住所又は所在地	
	氏名又は名称	
更正事由		
備考		

区分		(ア) 更正前(円)	(イ) 更正後(円)	(イ)-(ア) 差引増減額(円)
固定資産税	土地 課税標準額 (A)			
	家屋 課税標準額 (B)			
	償却 課税標準額 (C)			
	合計 課税標準額 (D)=(A)+(B)+(C)			
	軽減・減免前税額 (E)=(D) × %			
	共用土地税額 (F)			
	軽減税額 (G)			
	減免税額 (H)			
	年税額 (I)=(E)+(F)-(G)-(H)			
都市計画税	土地 課税標準額 (J)			
	家屋 課税標準額 (K)			
	合計 課税標準額 (L)=(J)+(K)			
	軽減・減免前税額 (M)=(L) × %			
	共用土地税額 (N)			
	軽減税額 (O)			
	減免税額 (P)			
	年税額 (Q)=(M)+(N)-(O)-(P)			
	合計年税額 (I)+(Q) (百円未満切り捨て)			
期別税額	第1期			
	第2期			
	第3期			
	第4期			
	随時期			

※固定資産税と都市計画税の合計課税標準額(D)と(L)は千円未満を切り捨てます。

区分		納期限	(ウ) 収納済額(円)	(エ) 更正後納付額(円)	(エ)-(ウ) 差引税額(円)
第1期					
第2期					
第3期					
第4期					
随時期					

## お問い合わせ先

- 納付書が同封されている場合は納付をお願いします。
- 還付の場合は、「過誤納金還付通知書」が送付され、ご指定の金融機関の口座に振り込まれます。

年 月 日

賦課年度	
通知書番号	

島根県松江市長  
氏名印年度 固定資産税・都市計画税（土地・家屋・償却資産）  
更正（価格）決定通知書

次のとおり、決定（変更）したので通知します。

納税義務者	住所又は所在地	
	氏名又は名称	
備考		

	更正前	更正後
所在地		
家屋番号		
現況地目又は用途		
構造		
現況地積又は床面積(m <sup>2</sup> )		
評価額(円)		
固定	前年度課税標準額又は比準課税標準額(円) 課税標準額(円)	
都計	前年度課税標準額又は比準課税標準額(円) 課税標準額(円)	
更正事由		
備考		

	更正前	更正後
所在地		
家屋番号		
現況地目又は用途		
構造		
現況地積又は床面積(m <sup>2</sup> )		
評価額(円)		
固定	前年度課税標準額又は比準課税標準額(円) 課税標準額(円)	
都計	前年度課税標準額又は比準課税標準額(円) 課税標準額(円)	
更正事由		
備考		

お問い合わせ先

- 上記の該当資産の内容欄には地方税法第417条第1項の規定により、  
固定資産課税台帳に新たに登録された物件の状況又は税額更正の原因  
となった資産の状況が記録されていますので内容のご確認をお願いし  
ます。

## 明 細

## 年度 固定資産税・都市計画税（土地・家屋） 松江市

納 税 義 務 者	住所又は所在地 氏名又は名称		賦 課 年 度	
			通 知 書 番 号	

区分	土地又は家屋の所在地	課税標準額(円)		本則課税標準額(円)		
		登記地積又は種類・用途	登記地積又は床面積(m <sup>2</sup> )	建築年	前年度課税標準額又は比準課税標準額(円)	軽減税額(円)
現況地目又は構造	現況地積又は床面積(m <sup>2</sup> )	現況階層		減免税額(円)		相当税額(円)
家屋番号又は共用土地の持分割合	非課税地積又は床面積(m <sup>2</sup> )	現況屋根		課税標準額(円)		本則課税標準額(円)
備考	評価額(円)	地積 (m <sup>2</sup> )		前年度課税標準額又は比準課税標準額(円)	軽減税額(円)	
						相当税額(円)
				減免税額(円)		
		小規模住宅用地		固定 資 產 稅	負担水準	都 市 計 画 稅
		一般住宅用地		課税標準額(円)		課税標準額(円)
		上記以外の土地				負担水準
		固定				
		都				
		計				
		小規模住宅用地				
		一般住宅用地				
		上記以外の土地				
		固定				
		都				
		計				
		小規模住宅用地				
		一般住宅用地				
		上記以外の土地				

年度 固定資産税・都市計画税（土地・家屋）  
課税明細書

松江市  
年 月 日  
島根県松江市長  
氏 名

--

賦課年度	
通知書番号	
宛名番号	

納稅義務者 氏名 名稱	住 所	
	所 在 地	

区分	土地又は家屋の所在地 登記地目又は種類・用途 現況地目又は構造 家屋番号又は共用土地の持分割合 備考	登記地積又は床面積(m <sup>2</sup> ) 現況地積又は床面積(m <sup>2</sup> ) 非課税地積又は床面積(m <sup>2</sup> ) 評価額(円)	建築年 現況階層 現況屋根 都 計	課 税 標 準 額 (円)		本則課税標準額(円) 前年度課税標準額又は比準課税標準額(円) 減 免 稅 額 (円) 課 税 標 準 額 (円) 減 免 稲 額 (円)		本則課税標準額(円) 前年度課税標準額又は比準課税標準額(円) 相当税額(円) 本則課税標準額(円) 相当税額(円)	
				固 定	都 計	固 定 資 産 税 課税標準額(円)	負担水準	都 市 計 画 税 課税標準額(円)	負担水準
	小規模住宅用地 一般住宅用地 上記以外の土地								
				固					
				定					
				都					
				計					
	小規模住宅用地 一般住宅用地 上記以外の土地								
				固					
				定					
				都					
				計					
	小規模住宅用地 一般住宅用地 上記以外の土地								
				固					
				定					
				都					
				計					
	小規模住宅用地 一般住宅用地 上記以外の土地								
				固					
				定					
				都					
				計					
	小規模住宅用地 一般住宅用地 上記以外の土地								
				固					
				定					
				都					
				計					
	小規模住宅用地 一般住宅用地 上記以外の土地								
				固					
				定					
				都					
				計					
	小規模住宅用地 一般住宅用地 上記以外の土地								

備考	【お問い合わせ先】
----	-----------

この用紙の見方については、別送の明細（課税明細）の裏面を参照してください。

様式第 13 号（第 5 条関係） 削除

様式第 14 号（第 5 条関係） 削除

年度 市民税・県民税・森林環境税 納税通知書 兼変更（決定）通知書

あなたの市民税・県民税、森林環境税を本書のとおり  
決定しましたので通知します。

年 月 日

島根県松江市長  
氏 名 印

賦課期日住所・氏名

同一世帯で同居の納税義務者の有無：  
下記のとおり決定しましたので通知します。

▼備考

お問い合わせ先

通知書番号			
金融機関名			
(支店名)			
口座番号		振替方法	
(口座名義人)			
納税貯蓄組合名			
納税貯蓄組合コード			

納期限							
▼一括で納めていただく場合				全期前納納期限	全期前納納付額	全期前納報奨金	全期前納差引納付額
※一括での納付をご希望の場合、納めていただく金額は右記のとおりとなります。							

▼特別徴収対象の公的年金の種類と支払者の名称・法人番号

公的年金の種類	
支払者の名称	
支払者の法人番号	

▼昨年度の通知書でお知らせした、4月から8月までの公的年金から特別徴収される月と金額

(仮徴収税額)

年金より特別徴収される額			

▼10月から2月までの公的年金から特別徴収される月と金額


▼来年度も引き続き公的年金からの特別徴収の対象となる場合に、

来年度の4月から8月までの公的年金から特別徴収される月と金額(仮徴収税額)

年金より特別徴収される額			

賦課の要旨については裏面をお読みください。

## 年度 市民税・県民税・森林環境税課税明細書

(単位:円)

### ▼所得金額等

給与収入		
公的年金等収入		
合計所得金額		
繰越損失額		
総所得金額等		

▼所得控除等

▼扶養親族該當区分

▼本人該当区分

### ▼課稅標準額

▼算出税額	市民税	県民税
税額控除前所得割額		
所 得 割 額		
均 等 割 額		
森 林 環 境 税		
減 免 額 ・ 免 除 額		
年税額（住民税及び森林環境税の額）		
給与・公的年金等からの特別徴収税額		
差引普通徴収税額（本年度納めていただく額）		
控 除 不 足 額		
( う ち 還 付 額 )		

	年 税 額	給与特徴税額	年金特徴税額	差引普通徴収税額

※「充当又は委託納付額」がある場合は、実際に納める額は充当又は委託納付額を差し引いた金額となります。

1 課税の根拠 この税金は地方税法第24条、第294条、森林環境税及び森林環境贈与税に関する法律第3条及び松江市税賦課徴収条例第23条の規定により、当該年度の初日の属する年の1月1日現在、松江市内に住所を有する個人に対して課税されます。

また、松江市内に住所を有しない個人であっても、松江市内に事務所、事業者又は家屋敷を有する個人には、均等割が課税されます。

2 税額の算出方法・税率 別紙の「市民税・県民税・森林環境税の税額算定方法について」のとおりです。

3 滞納処分 納期限までに税金を完納しない場合は、督促状を発送します。督促状を発した日から起算して10日を経過した日までに督促に係る徴収金を完納しない場合は、滞納処分をすることがあります。

4 延滞金の計算 納期限までに税金が完納されないときは、その翌日から税金完納の日までの期間の日数に応じ、税額に次の割合をそれぞれ乗じて計算した額を延滞金として徴収します。

納期限の翌日から1月を経過する日まで	(1) 各年の延滞金特例基準割合(※)が年7.3%に満たない場合 当該延滞金特例基準割合に年1%を加算した割合(当該加算した割合が年7.3%を超える場合は年7.3%) (2) 各年の延滞金特例基準割合が年7.3%以上の場合 年7.3%
納期限の翌日から1月を経過した日から	(1) 各年の延滞金特例基準割合が年7.3%に満たない場合 当該延滞金特例基準割合に年7.3%を加算した割合 (2) 各年の延滞金特例基準割合が年7.3%以上の場合 年14.6%

ただし、税額に1,000円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てて計算し、税額が2,000円未満であるときは、その全額を切り捨てます。延滞金に100円未満の端数があるときは、端数金額を切り捨て、延滞金金額が、1,000円未満であるときは、全額を切り捨てます。この場合における年当たりの割合は、うるう年の日を含む期間についても、365日当たりの割合です。

(※)延滞金特例基準割合 租税特別措置法第93条第2項に規定する平均貸付割合に年1%を加算した割合

5 審査請求

この納税通知書の記載事項に不服のある場合は、通知書を受け取った日の翌日から起算して3か月以内に、市長に対して審査請求することができます。この市民税額・県民税額・森林環境税額の決定の取消しを求める訴えは、前記の審査請求に係る裁決の送達を受けた日の翌日から起算して6か月以内に市を被告として(市長が被告の代表者となります。)提起することができます。

なお、処分の取消しの訴えは、前記の審査請求に対する裁決を経た後でなければ提起することができないこととされていますが、①審査請求があった日から3か月を経過しても裁決がないとき、②処分、処分の執行又は手続の続行により生ずる著しい損害を避けるため緊急の必要があるとき、③その他裁決を経ないことにつき正当な理由があるときは、裁決を経ないでも処分の取消しの訴えを提起することができます。

6 水と緑の森づくり税について

県民税均等割額のうち500円は、「水と緑の森づくり税」として水を育む緑豊かな森を次世代へ引き継ぐために負担いただくものです。

7 森林環境税について

森林の整備及びその促進に関する施策に要する費用の財源を確保するため、市民税・県民税均等割と併せて森林環境税1,000円が国税として徴収されます。

※特別徴収の方法によって徴収されないこととなった額がある場合においては、普通徴収の方法によって徴収することとなります。

様式第 15 号の 2 を削る。

様式第 16 号及び様式第 17 号を次のように改める。

年度

特別徴収税額の決定・変更通知書(特別徴収義務者用)

松江市

特別徵収税額						課 稅 人 員		非課税人 員
月 割 額	人数	税 額				人数	税 額	
	6月					12月		
	7月					1月		
	8月					2月		
	9月					3月		
	10月					4月		
	11月					5月		

地方税法第41条、第319条及び第321条の4(第321条の6) 第1項並びに松江市税賦課徴収条例第45条の規定によって 年度給与所得等に係る市民税・県民税・森林環境特別徴収税額等を記したのとおり決定、変更したので通知します。  
なお、この通知書の記載事項にて不服がある場合には、この通知書を受け取った日の翌日から起算して3か月以内に市長に対して審査請求することができます。この市民税・県民税の決定の取消しを求める訴えは、前記の審査請求に係る裁決の送達を受けた日の翌日から起算して6か月以内に市を被告として(市長が被告の代表者となります)提起することができます。  
なお、処分の取消しの訴えは、前記の審査請求に対する裁決を経た後でなければ提起することができないこととされていますが、①審査請求があつた日から3か月を経過しても裁決がないとき、②処分、処分の執行又は手続きの続行により生ずる著しい損害を避けるための緊急の必要があるとき、③その他裁決を認めないとにつき正当な理由があるときは、裁決を認めないとても処分の取消しの訴えを提起することができます。

年      月      日

島根県松江市長  
氏名印

指 定 番 号		宛 名 番 号	市 町 村 コ ード	受 給 者 番 号		特別徵収 税 額					月 割 額	6月分				10月分				2月分			(摘要)											
												7月分				11月分				3月分														
												8月分				12月分				4月分														
												9月分				1月分				5月分														
												変更月																						
住 所					氏 名		個 人 番 号					様																						

様式第17号(第5条関係)

税 額	市民 税  県 民 税  森 林 環 境 税  特 別 徵 收 稅 額  控 除 不 足 額  既 充 當 ・ 既 委 託 納 付 額  既 納 付 額  差 引 納 付 額 (⑨-⑪-⑫)  變 更 前 稅 額  增 減 額 (⑨-⑬)	稅額控除前所得割額④		
		稅額控除額⑤		
		所得割額⑥		
		均等割額⑦		
		稅額控除前所得割額④		
		稅額控除額⑤		
		所得割額⑥		
		均等割額⑦		
		森林環境税⑧		
		特別徵收稅額⑨		
		控除不足額⑩		
		既充當・既委託納付額⑪		
既納付額⑫				
差引納付額(⑨-⑪-⑫)				
變更前稅額⑬				
增減額(⑨-⑬)				
變更月	月			

納付額	受給者番号	氏名	指定番号
6月分			
7月分			
8月分			
9月分			
10月分		住 所	
11月分			
12月分			
1月分			
2月分			
3月分			
4月分			
5月分			

あなたの特別徵收稅額を左記のとおり決定(変更)したので、地方稅法第41条、第319条及び第321条の4(変更の場合第321条の6)の規定によって通知します。また、この通知書の記載事項に不服がある場合は、この通知書を受け取った日の翌日から起算して3か月以内に市長に対して審査請求することができます。この特別徵收稅額の決定の取消を求める訴えは、前記の審査請求に係る裁決の送達を受けた日の翌日から起算して6か月以内に市を被告として(市長が被告の代表者となります。)提起することができます。

なお、処分の取消しの訴えは、前記の審査請求に対する裁決を終了後でなければ提起することができない」とされていますが、①審査請求があった日から3か月を超えても裁決がないとき、②処分の執行又は手続の終行により生ずる著しい損害を避けるため緊急の必要があるとき、③その他の裁決を経ないことにつき正当な理由があるときは、裁決を経ないでも処分の取消しの訴えを提起することができます

年 月 日

島根県松江市長  
氏 名 印

あなたの特別徵収税額を左記のとおり決定(変更)したので、地方税法第41条、第319条及び第321条の4(変更の場合第321条の6)の規定によって通知します。また、この通知書の記載事項に不正確がある場合は、この通知書を受け取った日の翌日から起算して3ヶ月以内に市長に対して審査請求をすることができます。この特別徵収税額の決定の取消を求める訴えは、前記の審査請求による裁決の送達を受けた日の翌日から起算して6ヶ月以内に市を被告として(市長が被告の代表者となります)提起することができます。

なお、处分の取消しの訴えは、前記の審査請求に対する裁決を踏み越えてなければ提起することができないことにされていますが、①審査請求があった日から3ヶ月を経過しても裁決がないとき、②処分、処分の執行又は手続の施行により生ずる著しい損害を避けるため緊急の必要があるとき、③その他既成裁決を経ないことにつき正当な理由があるときは、裁決を経ないでも処分の取消しの訴えを提起するすることができます

様式第 19 号から様式第 25 号までを次のように改める。

## 様式第 19 号(第 5 条関係)

市民税 納入申告書 県民税													
(あて先) 松江市長										(受付印)			
年月日提出													
年月分				人員		人							
退職手当等 支払金額				十	億	千	百	十	万	千	百	千	円
特別徴 収税額		市民税											
		県民税											
特別 徴 収 義 務 者	所在地 又は住所 名称 又は氏名												
	法人 番号 又は 個人 番号												
地方税法第 50 条の 5 及び第 328 条の 5 第 2 項の規定により上記のとおり分離課税に係る所得割の納入について申告します。													

様式第20号(第5条関係)

島根県松江市 個人市民税 森林環境税 領収証書 ◎  
個人県民税

市区町村コード	口座番号	加入者名
3 2 2 0 1 6		
指定番号		納入金額(1)
納入すべき金額が右の納入金額(1)の欄の金額と異なるときは、納入金額(1)の欄を横線で抹消し、納入金額(2)の欄に記入してください。 納期限		
納入金額(2)	給与分 〔一括徴収 分を含む〕	億千百十万千千百十円 □□□□.□□□□□□□□
	退職所得分	□□□□,□□□□□□□□
延滞金		□□□□,□□□□□□□□
合計欄		□□□□,□□□□□□□□
住所 又は 所在地 氏名 又は 名 称		
領 収 日 付 印		

上記のとおり納入しました。

(納入者保管)

島根県松江市 個人市民税 森林環境税 納入書 ◎  
個人県民税

市区町村コード	口座番号	加入者名
3 2 2 0 1 6		
指定番号		納入金額(1)
納入すべき金額が右の納入金額(1)の欄の金額と異なるときは、納入金額(1)の欄を横線で抹消し、納入金額(2)の欄に記入してください。 納期限		
納入金額(2)	給与分 〔一括徴収 分を含む〕	億千百十万千千百十円 □□□□.□□□□□□□□
	退職所得分	□□□□,□□□□□□□□
延滞金		□□□□,□□□□□□□□
合計欄		□□□□,□□□□□□□□
住所 又は 所在地 氏名 又は 名 称		
領 収 日 付 印		

上記のとおり納入します。

(金融機関保管)

島根県松江市 個人市民税 森林環境税 納入済通知書 ◎  
個人県民税

市区町村コード	口座番号	加入者名
3 2 2 0 1 6		
年月分 指定番号		納入金額(1)
納入すべき金額が右の納入金額(1)の欄の金額と異なるときは、納入金額(1)の欄を横線で抹消し、納入金額(2)の欄に記入してください。 納期限		
納入金額(2)	給与分 〔一括徴収 分を含む〕	億千百十万千千百十円 □□□□.□□□□□□□□
	退職所得分	□□□□,□□□□□□□□
延滞金		□□□□,□□□□□□□□
合計欄		□□□□,□□□□□□□□
領 収 日 付 印	住所 又は 所在地 氏名 又は 名 称	

上記のとおり通知します。(受付店→

(取りまとめ店)→松江市)

(松江市保管)

様式第21号(第5条関係)

島根県松江市		個人市民税 個人県民税 森林環境税 領収証書(公)								
市区町村コード										
3	2	2	0	1	6					
口座番号		加入者名								
年月分		指定番号								
納入金額	給与分 (一括徴収分を含む)	億	千	百	十	万	千	百	十	円
	退職所得分									
	延滞金									
	督促手数料									
	合計額									
納期限		年月日								
(特別徴収義務者)										
住所又は〒 所在地 氏名又は 名称										
上記のとおり領収しました。										
領 収 日 付 印										

(納入者保管)

島根県松江市		個人市民税 個人県民税 森林環境税 納入書(公)								
市区町村コード										
3	2	2	0	1	6					
口座番号		加入者名								
年月分		指定番号								
納入金額	給与分 (一括徴収分を含む)	億	千	百	十	万	千	百	十	円
	退職所得分									
	延滞金									
	督促手数料									
	合計額									
納期限		年月日								
(特別徴収義務者)										
住所又は〒 所在地 氏名又は 名称										
上記のとおり納入します。										
※日計	口									
	円									

※印は郵便官署で使用する欄です。

(金融機関保管)

島根県松江市		個人市民税 個人県民税 森林環境税 納入済通知書(公)								
市区町村コード										
3	2	2	0	1	6					
口座番号		加入者名								
年月分		指定番号								
納入金額	給与分 (一括徴収分を含む)	億	千	百	十	万	千	百	十	円
	退職所得分									
	延滞金									
	督促手数料									
	合計額									
納期限		年月日								
(特別徴収義務者)										
住所又は〒 所在地 氏名又は 名称										
取りまとめ局										
領 収 日 付 印										

上記のとおり通知します。  
 (取りまとめ店)  
 受付店→山陰合同銀行  
 ・本店→松江市

(松江市保管)

## 様式第22号（第5条関係）

市町村コード 3 2 2 0 1 6	法人市民税領収済通知書		
島根県 松江市			
口座番号	加入者名		
所在地及び法人名			
様			
年度	※処理事項	法人管理番号	
事業年度(算定期間)		申告区分	申告連番
・ から	まで	予定 中間 確定 修正 均等割 其の他	
法人税割額	01	百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 円	
均等割額	02		
延滞金額	03		
督促手数料	04		
合計額	05		
納期限	年 月 日	領 收 日 付 印	上記のとおり通知します。 (市町村保管)
金融機関			
取りまとめ店			

市町村コード 3 2 2 0 1 6	法人市民税納付書		
島根県 松江市			
口座番号	加入者名		
所在地及び法人名			
様			
年度	※処理事項	法人管理番号	
事業年度(算定期間)		申告区分	申告連番
・ から	まで	予定 中間 確定 修正 均等割 其の他	
法人税割額	01	百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 円	
均等割額	02		
延滞金額	03		
督促手数料	04		
合計額	05		
納期限	年 月 日	領 收 日 付 印	上記のとおり納付します。 (金融機関又は郵便局保管)
日 計	口 円		

市町村コード 3 2 2 0 1 6	法人市民税領収証書		
島根県 松江市			
口座番号	加入者名		
所在地及び法人名			
様			
年度	※処理事項	法人管理番号	
事業年度(算定期間)		申告区分	申告連番
・ から	まで	予定 中間 確定 修正 均等割 其の他	
法人税割額	01	百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 円	
均等割額	02		
延滞金額	03		
督促手数料	04		
合計額	05		
納期限	年 月 日	領 收 日 付 印	上記のとおり領収しました。 (納税者保管)

◎領収証書は5年間大切に保管してください。

年　月　日

島根県松江市長 氏名  印

## 法人市民税更正・決定通知書

地方税法第321条の11の規定により更正・決定を通知します。

法人管理番号		法人番号	
法人名			
所在地			
申告区分		法人税の 修正・更正日	
事業年度	年　月　日　から　年　月　日　まで	修正・更正日	年　月　日
更正決定事由			

区分	更正・決定前	更正・決定後
課税標準となる法人税額又は個別帰属法人税額	円	円
分割基準	/	/
課税標準額又は分割課税標準額	円	円
税率	%	%
法人税割額	円	円
市町村民税の特定寄附金税額控除額	円	円
税額控除超過額相当額の加算額	円	円
外国関係会社等に係る控除対象所得税額等相当額 又は個別控除対象所得税額等相当額の控除額	円	円
外国の法人税等の額の控除額	円	円
仮装経理に基づく法人税割額の控除額	円	円
差引法人税割額	円	円
租税条約の実施に係る法人税割額の控除額	円	円
納付すべき法人税割額	①　円	②　円
均等割月数	月	月
納付すべき均等割額	③　円	④　円
合計税額(①+③)又は(②+④)	⑤　円	⑥　円
この通知により納付すべき又は還付すべき（一印）税額	(⑥-⑤)　円	⑦　円
指定納期限	⑦の内訳	法人税割額(②-①) 均等割額(④-③)　円

【お問合せ先】

(別紙)

法定納期限の翌日から税金完納の日までの期間の日数(地方税法第321条の12第3項の規定により延滞金の基礎となる期間から控除される期間があるときは、これを除く。)に応じ、税額に次の割合をそれぞれ乗じて計算した額を延滞金として徴収します。

納期限の翌日から1月を経過する日まで	(1) 各年の延滞金特例基準割合(※)が年7.3%に満たない場合 当該延滞金特例基準割合に年1%を加算した割合(当該加算した割合が年7.3%を超える場合は年7.3%) (2) 各年の延滞金特例基準割合が年7.3%以上の場合 年7.3%
納期限の翌日から1月を経過した日から	(1) 各年の延滞金特例基準割合が年7.3%に満たない場合 当該延滞金特例基準割合に年7.3%を加算した割合 (2) 各年の延滞金特例基準割合が年7.3%以上の場合 年14.6%

ただし、税額に1,000円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てて計算し、税額が2,000円未満であるときは、その全額を切り捨てます。延滞金に100円未満の端数があるときは、端数金額を切り捨て、延滞金金額が、1,000円未満であるときは、全額を切り捨てます。この場合における年当たりの割合は、うるう年の日を含む期間についても、365日当たりの割合です。

(※)延滞金特例基準割合 稟税特別措置法第93条第2項に規定する平均貸付割合に年1%を加算した割合

この通知書に記載された事項について不服がある場合には、この通知書を受け取った日の翌日から起算して3か月以内に市長に対して審査請求をすることができます。この法人市民税額の決定の取消しを求める訴えは、前記の審査請求に係る裁決の送達を受けた日の翌日から起算して6か月以内に市を被告として(市長が被告の代表者となります。)提起することができます。

なお、処分の取消しの訴えは、前記の審査請求に対する裁決を経た後でなければ提起することができないこととされていますが、①審査請求があった日から3か月を経過しても裁決がないとき、②処分、処分の執行又は手続の続行により生ずる著しい損害を避けるため緊急の必要があるとき、③その他裁決を経ないことにつき正当な理由があるときは、裁決を経ないでも処分の取消しの訴えを提起することができます。

様式第24号（第5条関係）

<b>島根県松江市 納付書（納入済通知書）</b> 年度 軽自動車税（種別割） <span style="float: right;">(eL)</span>							
加入者名		口座記号番号	合計金額				
収納機関番号		納付番号		確認番号	納付区分		
納期限		通知書番号	年度	期別			
<b>島根県松江市 納付書（原簿）</b> 年度 <b>軽自動車税（種別割）</b> 加入者名 口座記号番号 本税 延滞金 督促手数料 合計金額 納稅義務者 切り取らぬい。お出し下さい。 <b>領取日付印</b> 通知書番号 納期限 指定期限 車種 軽自管理番号 車両番号（標識番号） 備考 納期限 税額 年月日 島根県松江市長 氏名印 上記のとおり決定しましたので通知します。 お問い合わせ先は裏面に記載しております。 取扱印紙不要・納付者保管 お問い合わせ先は裏面に記載しております。 取扱印紙不要・納付者保管							
<b>軽自動車税（種別割）納稅通知書</b> <span style="float: right;">(公)</span>							
<b>島根県松江市 領取証書</b> 以下記のとおり領取しました。 年度 <b>軽自動車税（種別割）</b> 加入者名 口座記号番号 本税 延滞金 督促手数料 合計金額 納稅義務者 切り取らぬい。お出し下さい。 <b>領取日付印</b> 通知書番号 納期限 指定期限 車種 軽自管理番号 車両番号（標識番号） 備考 納期限 税額 年月日 島根県松江市長 氏名印 お問い合わせ先は裏面に記載しております。 取扱印紙不要・納付者保管 お問い合わせ先は裏面に記載しております。 取扱印紙不要・納付者保管							
<b>軽自動車税（種別割）納稅證明書</b> (継続検査用) <span style="float: right;">(公)</span>							
年月日 島根県松江市長 氏名印 <b>領取日付印</b> お問い合わせ先は裏面に記載しております。 取扱印紙不要・納付者保管							

(裏面)

【課税の根拠その他】

- 1 地方税法第443条及び松江市税賦課徴収条例第80条の規定に基づいて、原動機付自転車・軽自動車・小型特殊自動車及び二輪の小型自動車に対し、主たる定置場所在の市町村においてその所有者(所有者とみなされる者を含む。)に軽自動車税種別割が課せられます。
- 2 軽自動車税種別割は、4月1日現在の所有者に課せられる税金です。(法第463条の16)(市条例第83条)
- 3 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人が使用されている軽自動車等について、一定の要件が備わっているときは、納期限までに申請しますと軽自動車税種別割が減免されます。

ただし、自動車・軽自動車・原動機付自転車・小型特殊自動車・二輪の小型自動車のうち1台に限ります。
- 4 この納税通知書に記載された事項について不服がある場合は、この納税通知書を受け取った日の翌日から起算して3か月以内に、市長に対して審査請求をすることができます。この軽自動車税種別割の決定の取消しを求める訴えは、前記の審査請求に係る裁決の送達を受けた日の翌日から起算して6か月以内に市を被告として(市長が被告の代表者となります。)提起することができます。

なお、処分の取消しの訴えは、前記の審査請求に対する裁決を経た後でなければ提起することができないこととされていますが、①審査請求があった日から3か月を経過しても裁決がないとき、②処分、処分の執行又は手続の続行により生ずる著しい損害を避けるため緊急の必要があるとき、③その他裁決を経ないことにつき正当な理由があるときは、裁決を経ないでも処分の取消しの訴えを提起することができます。
- 5 納期限までに税金を完納しないと、督促状を発送します。督促状を発送した日から起算して10日を経過した日までに督促に関する徴収金を完納しない場合は、滞納処分をすることがあります。
- 6 紳期限までに税金が完納されないときは、その翌日から税金完納の日までの期間の日数に応じ、税額に次の割合をそれぞれ乗じて計算した額を延滞金として徴収します。

納期限の翌日から 1月を経過する日 まで	(1) 各年の延滞金特例基準割合(※)が年7.3%に満たない場合 当該延滞 金特例基準割合に1%を加算した割合(当該加算した割合が年7.3%を超 える場合は年7.3%)  (2) 各年の延滞金特例基準割合が年7.3%以上の場合 年7.3%
納期限の翌日から 1月を経過した日 から	(1) 各年の延滞金特例基準割合が年7.3%に満たない場合 当該延滞金特 例基準割合に年7.3%を加算した割合  (2) 各年の延滞金特例基準割合が年7.3%以上の場合 年14.6%

ただし、税額に1,000円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てて計算し、税額が2,000円未満であるときは、その全額を切り捨てます。延滞金に100円未満の端数があるときは、端数金額を切り捨て、延滞金金額が、1,000円未満であるときは、全額を切り捨てます。この場合における年当たりの割合は、うるう年の日を含む期間についても、365日当たりの割合です。

(※)延滞金特例基準割合 租税特別措置法第93条第2項に規定する平均貸付割合に年1%を加算した割合

軽自動車税（種別割）納税通知書 口座振替用

下記のとおり決定しましたので通知します。

年 月 日

島根県松江市長  
氏名印

納 稅  
義務者

課 税 年 度	年度	調 定 年 度	年度
通知書番号			
振替対象台数	台		
合計納税額	円		
金融機関名			
店舗名			
口座種別			
口座番号			
口座名義人			
納期限			
振替日			

(別紙)

【課税の根拠その他】

- 1 地方税法第443条及び松江市税賦課徴収条例第80条の規定に基づいて、原動機付自転車・軽自動車・小型特殊自動車及び二輪の小型自動車に対し、主たる定置場所在の市町村においてその所有者(所有者とみなされる者を含む。)に軽自動車税種別割が課せられます。
- 2 軽自動車税種別割は、4月1日現在の所有者に課せられる税金です。(法第463条の16)(市条例第83条)
- 3 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人が使用されている軽自動車等について、一定の要件が備わっているときは、納期限までに申請しますと軽自動車税種別割が減免されます。

ただし、自動車・軽自動車・原動機付自転車・小型特殊自動車・二輪の小型自動車のうち1台に限ります。
- 4 この納税通知書に記載された事項について不服がある場合は、この納税通知書を受け取った日の翌日から起算して3か月以内に、市長に対して審査請求をすることができます。この軽自動車税種別割の決定の取消しを求める訴えは、前記の審査請求に係る裁決の送達を受けた日の翌日から起算して6か月以内に市を被告として(市長が被告の代表者となります。)提起することができます。

なお、処分の取消しの訴えは、前記の審査請求に対する裁決を経た後でなければ提起することができないこととされていますが、①審査請求があった日から3か月を経過しても裁決がないとき、②処分、処分の執行又は手続の続行により生ずる著しい損害を避けるため緊急の必要があるとき、③その他裁決を経ないことにつき正当な理由があるときは、裁決を経ないでも処分の取消しの訴えを提起することができます。
- 5 納期限までに税金を完納しないと、督促状を発送します。督促状を発送した日から起算して10日を経過した日までに督促に関する徴収金を完納しない場合は、滞納処分をすることあります。
- 6 紳期限までに税金が完納されないときは、その翌日から税金完納の日までの期間の日数に応じ、税額に次の割合をそれぞれ乗じて計算した額を延滞金として徴収します。

納期限の翌日から 1月を経過する日 まで	(1) 各年の延滞金特例基準割合(※)が年7.3%に満たない場合 当該延滞 金特例基準割合に1%を加算した割合(当該加算した割合が年7.3%を超 える場合は年7.3%)  (2) 各年の延滞金特例基準割合が年7.3%以上の場合 年7.3%
納期限の翌日から 1月を経過した日 から	(1) 各年の延滞金特例基準割合が年7.3%に満たない場合 当該延滞金特 例基準割合に年7.3%を加算した割合  (2) 各年の延滞金特例基準割合が年7.3%以上の場合 年14.6%

ただし、税額に1,000円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てて計算し、税額が2,000円未満であるときは、その全額を切り捨てます。延滞金に100円未満の端数があるときは、端数金額を切り捨て、延滞金金額が、1,000円未満であるときは、全額を切り捨てます。この場合における年当たりの割合は、うるう年の日を含む期間についても、365日当たりの割合です。

(※)延滞金特例基準割合 租税特別措置法第93条第2項に規定する平均貸付割合に年1%を加算した割合

様式第 26 号の 4 を次のように改める。

**原動機付自転車・小型特殊自動車  
標識交付証明書**

		発行番号	
所有者	住 所 (所在地)		
	氏 名 (名 称)		
使用者	住 所 (所在地)		
	氏 名 (名 称)		
納税義務者区分			
標 識 番 号			
種 別			
定 置 場			
所 有 形 態			
申 告 の 理 由			
車 名			
車 台 番 号			
型 式			
型式認定番号			
総排気量又は 定格出力			
原動機型式			
納 税 義 務 発 生 年 月 日		年式	年式
備 考			

上記のとおり標識を交付したことを証明します。

【お問い合わせ先】

年 月 日

島根県松江市長  
氏 名 印

様式第 29 号から様式第 32 号までを次のように改める。

島根県松江市
市区町村コード
3 2 2 0 1 6

入湯税納入済通知書

口座番号	加入者名

特別徴収義務者

住所  
(所在地)氏名  
(名称) 様

宿泊施設名等

業務コード	帳票コード	年度	年度分	宿泊施設番号

申告期間 区分

年月宿泊分 申更決  
告正定

百十億千百十萬千百十円

税額

延滞金

合計額

納期限 年月日 領  
收日付  
印指定金融機関名  
(取りまとめ店)

上記のとおり通知します。

(松江市保管)

島根県松江市
市区町村コード
3 2 2 0 1 6

入湯税納入書

口座番号	加入者名

特別徴収義務者

住所  
(所在地)氏名  
(名称) 様

宿泊施設名等

業務コード	帳票コード	年度	年度分	宿泊施設番号

申告期間 区分

年月宿泊分 申更決  
告正定

百十億千百十萬千百十円

税額

延滞金

合計額

納期限 年月日 領  
收日付  
印

日 計 口 円

上記のとおり納入します。

(金融機関保管)

島根県松江市
市区町村コード
3 2 2 0 1 6

入湯税領収証書

口座番号	加入者名

特別徴収義務者

住所  
(所在地)氏名  
(名称) 様

宿泊施設名等

業務コード	帳票コード	年度	年度分	宿泊施設番号

申告期間 区分

年月宿泊分 申更決  
告正定

百十億千百十萬千百十円

税額

延滞金

合計額

納期限 年月日 領  
收日付  
印

上記のとおり領収しました。

◎この領収証書は、後日の証拠として5年間保存してください。

(納入者保管)

島根県松江市長  
氏　名　印

## 過誤納金還付通知書

地方税法第17条の規定により、次のとおり過誤納となっている市税を還付します。

納稅義務者 氏名・名称	
----------------	--

過誤納番号	過誤納発生の理由	過誤納合計額 円	+	還付加算金 円	-	充当合計額 円	=	還付額 円
-------	----------	-------------	---	------------	---	------------	---	----------

## &lt;過誤納の詳細&gt;

税目	賦課年度			年度	課税年度	年度	通知書番号	過誤納額		
	納付すべき額							納付済額		
	期別 (月)	本税	督手	延滞金	本税	督手	延滞金	本税	督手	延滞金
	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
合計	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円

## &lt;充当先の詳細&gt;

充当先 氏名・名称	
--------------	--

税目	通知書番号		期別 (月)	充当額			充当後の未納額		
	賦課年度	課税年度		本税	督手	延滞金	本税	督手	延滞金
				円	円	円	円	円	円
				円	円	円	円	円	円
				円	円	円	円	円	円
				円	円	円	円	円	円
				円	円	円	円	円	円
合計				円	円	円	円	円	円

## &lt;振込先口座&gt;

金融機関名		支店名	
口座種別		口座番号	口座名義人
備考			お問い合わせ先

[教示] 1 この処分に不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、松江市長に対して請求することができます。  
 2 この処分については、上記1の審査請求に対する裁決を経た場合に限り、その裁決があつたことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、松江市（代表者は松江市長）を被告として、処分の取消しの訴えを提起することができます。ただし、次の(1)から(4)までのいずれかに該当するときは、上記1の審査請求に対する裁決を経ないで処分の取消しの訴えを提起することができます。  
 (1) 上記1の審査請求があつた日の翌日から起算して3か月を経過しても裁決がないとき。  
 (2) 処分、処分の執行又は手続の続行により生ずる著しい損害を避けるため緊急の必要があるとき。  
 (3) その他裁決を経ないことにつき正当な理由があるとき。  
 還付金の請求権は、その還付金の請求をすることができる日から5年が経過したときは消滅します。

島根県松江市長

氏　名

印

## 過誤納金通知書兼領収証書

地方税法第17条の2の規定により、次のとおり過誤納となっている市税を未納の市税等に充当しました。

納稅義務者 氏名・名称	
----------------	--

過誤納番号	過誤納発生の理由	過誤納合計額 円	+	還付加算金 円	-	充当合計額 円	=	還付額 円
-------	----------	-------------	---	------------	---	------------	---	----------

## &lt;過誤納の詳細&gt;

税目	賦課年度			年度	課税年度	年度	通知書番号	過誤納額		
	納付すべき額							納付済額		
	期別 (月)	本税	督手	延滞金	本税	督手	延滞金	本税	督手	延滞金
		円	円	円	円	円	円	円	円	円
		円	円	円	円	円	円	円	円	円
		円	円	円	円	円	円	円	円	円
		円	円	円	円	円	円	円	円	円
		円	円	円	円	円	円	円	円	円
		円	円	円	円	円	円	円	円	円
		円	円	円	円	円	円	円	円	円
		円	円	円	円	円	円	円	円	円
合計		円	円	円	円	円	円	円	円	円

## &lt;充当先の詳細&gt;

充当先 氏名・名称	
--------------	--

税目	通知書番号		期別 (月)	充当額			充当後の未納額		
	賦課年度	課税年度		本税	督手	延滞金	本税	督手	延滞金
				円	円	円	円	円	円
				円	円	円	円	円	円
				円	円	円	円	円	円
				円	円	円	円	円	円
				円	円	円	円	円	円
合計				円	円	円	円	円	円

## &lt;振込先口座&gt;

金融機関名		支店名	
口座種別		口座番号	口座名義人
備考			お問い合わせ先

- [教示] 1 この処分に不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、松江市長に対して請求することができます。  
 2 この処分については、上記1の審査請求に対する裁決を経た場合に限り、その裁決があつたことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、松江市（代表者は松江市長）を被告として、処分の取消しの訴えを提起することができます。ただし、次の(1)から(4)までのいずれかに該当するときは、上記1の審査請求に対する裁決を経ないで処分の取消しの訴えを提起することができます。  
 (1) 上記1の審査請求があつた日の翌日から起算して3か月を経過しても裁決がないとき。  
 (2) 処分、処分の執行又は手続の続行により生ずる著しい損害を避けるため緊急の必要があるとき。  
 (3) その他裁決を経ないことにつき正当な理由があるとき。

還付金の請求権は、その還付金の請求をすることができる日から5年が経過したときは消滅します。

島根県松江市長  
氏　名　印

## 過誤納金還付（充当）通知書兼領収証書

地方税法第17条及び地方税法第17条の2の規定により、次のとおり過誤納となっている市税を未納の市税等に充当し、その残余を還付します。

納稅義務者 氏名・名称	
----------------	--

過誤納番号	過誤納発生の理由	過誤納合計額 円	+	還付加算金 円	-	充当合計額 円	=	還付額 円
-------	----------	-------------	---	------------	---	------------	---	----------

## &lt;過誤納の詳細&gt;

税目	賦課年度			年度	課税年度	年度	通知書番号	過誤納額		
	納付すべき額							納付済額		
	期別 (月)	本税	督手	延滞金	本税	督手	延滞金	本税	督手	延滞金
	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
合計	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円

## &lt;充当先の詳細&gt;

充当先 氏名・名称	
--------------	--

税目	通知書番号		期別 (月)	充当額			充当後の未納額		
	賦課年度	課税年度		本税	督手	延滞金	本税	督手	延滞金
				円	円	円	円	円	円
				円	円	円	円	円	円
				円	円	円	円	円	円
				円	円	円	円	円	円
合計				円	円	円	円	円	円

## &lt;振込先口座&gt;

金融機関名		支店名	
口座種別		口座番号	口座名義人
備考			お問い合わせ先

[教示] 1 この処分に不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、松江市長に対して請求することができます。  
 2 この処分については、上記1の審査請求に対する裁決を経た場合に限り、その裁決があつたことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、松江市（代表者は松江市長）を被告として、処分の取消しの訴えを提起することができます。ただし、次の(1)から(4)までのいずれかに該当するときは、上記1の審査請求に対する裁決を経ないで処分の取消しの訴えを提起することができます。  
 (1) 上記1の審査請求があつた日の翌日から起算して3か月を経過しても裁決がないとき。  
 (2) 処分、処分の執行又は手続の続行により生ずる著しい損害を避けるため緊急の必要があるとき。  
 (3) その他裁決を経ないことにつき正当な理由があるとき。  
 還付金の請求権は、その還付金の請求をすることができる日から5年が経過したときは消滅します。

様式第 32 号の 2 を削る。

様式第 33 号及び様式第 34 号を次のように改める。

料金後納  
郵便

お問い合わせ先

## 島根県松江市 納付書（納入済通知書）

eL 公

口座番号		加入者名	
年度		未 納 額	円
		督 促 手 数 料	円
納 稅 義 務 者	様	延 滞 金	円
		合 計 金 額	円
通知書番号		納 期 限	
		指 定 期 限	

CVS等収納用

コンビニバーコード

收納代行業者：

バーコード使用期限

上記のとおり領収しましたので通知します。

領收日付印

---

島根県松江市  
納付書（原符）

公

口座番号	
加入者名	

年度

納稅義務者

口座番号
加入者名

年度

通知書番号	
未 納 額	円
督促手数料	円
延 滞 金	円
合 計 金 額	円
納 期 限	
指 定 期 限	
備 考	

上記の金額が未納となっていますので、指定期日までに至急納付してください。既に納付済の場合は、行き違いにつき御了承ください。  
年　月　日現在の納付状況に基づいています

年   月   日

島根県松江市長

氏 名 印

上記のとおり納付します。

領収目付印

归纳法行家者

## 領 収 日 付 印

四庫全書

領取日付印

納付場所

[ご注意]

- 督促状発付の日から10日以内に完納されないときは、滞納処分をすることがあります。
- 督促について不服があるときは、この督促状を受け取った翌日から起算して3か月以内に市長に対し、審査請求をすることができます。
- 表面の税金について、既に分納等の納付誓約や約束手形等の納付委託をされている方についても、地方税法及び市税条例の定めにより督促状を発しなければならないこととなっていますのでご了承ください。

本状と行き違いに納付された場合は悪しからずご了承ください。

[延滞金の計算]

納期限までに税金が完納されないときは、その翌日から税金完納の日までの期間の日数に応じ税額(1,000円未満の端数があるとき、又はその金額が2,000円未満であるときは、その端数金額又は全額を切り捨てます。)に年14.6%(納期限の翌日から1月を経過する日までの期間については、年7.3%)の割合(当該期間の属する各年の延滞金特例基準割合(※)が年7.3%に満たない場合には、その年中においては、年14.6%の割合にあってはその年における延滞金特例基準割合に年7.3%を加算した割合とし、年7.3%の割合にあっては当該延滞金特例基準割合に年1%を加算した割合(当該加算した割合が年7.3%を超える場合には、年7.3%の割合))を乗じて計算した額の延滞金を徴収します。このとき、延滞金に100円未満の端数があるときは端数金額を切り捨て、延滞金金額が1,000円未満であるときは、全額を切り捨てます。

この場合における年当たりの割合は、うるう年の日を含む期間についても、365日当たりの割合です。

(※) 延滞金特例基準割合 稟税特別措置法第93条第2項に規定する平均貸付割合に年1%を加算した割合

※本状は、地方税法第329条第1項、第335条、第371条第1項及び第463条の25第1項の規定により発付しています。

お問い合わせ先

年月日

納税義務者

様

## 督促状

島根県松江市長 氏 名 印

次の税金が未納となっていますので、指定期限までに至急納付してください。

調定年度		課税年度	税目	期(月)	通知書番号
未納額	督促手数料	延滞金	合計金額	納期限	指定期限
円	円	円	円		

## &lt;ご注意&gt;

- 督促状発付の日から10日以内に完納されないときは、滞納処分をすることがあります。
- 督促について不服があるときは、この督促状を受け取った翌日から起算して3か月以内に市長に対し、審査請求をすることができます。
- 表記の税金について、既に分納等の納付誓約や約束手形等の納付委託をされている方についても、地方税法及び市税条例の定めにより督促状を発しなければならないこととなっていますのでご了承ください。

本状と行き違いに納付された場合は悪しからずご了承ください。

## 【延滞金の計算】

納期限までに税金が完納されないときは、その翌日から税金完納の日までの期間の日数に応じ税額(1,000円未満の端数があるとき、又はその金額が2,000円未満であるときは、その端数金額又は全額を切り捨てます。)に年14.6%(納期限の翌日から1月を経過する日までの期間については、年7.3%)の割合(当該期間の属する各年の延滞金特例基準割合(※)が年7.3%に満たない場合には、その年中においては、年14.6%の割合にあってはその年における延滞金特例基準割合に年7.3%を加算した割合とし、年7.3%の割合にあっては当該延滞金特例基準割合に年1%を加算した割合(当該加算した割合が年7.3%を超える場合には、年7.3%の割合))を乗じて計算した額の延滞金を徴収します。このとき、延滞金に100円未満の端数があるときは端数金額を切り捨て、延滞金額が1,000円未満であるときは、全額を切り捨てます。

この場合における年当たりの割合は、うるう年の日を含む期間についても、365日当たりの割合です。

(※)延滞金特例基準割合 稟税特別措置法第93条第2項に規定する平均貸付割合に年1%を加算した割合

※ 本状は、地方税法第329条第1項、第335条、第371条第1項、第463条の25第1項、第485条第1項、第701条の16第1項及び第733条の22第1項の規定により発付しています。

様式第 35 号の 2 を削る。

様式第 39 号を次のように改める。

様式第39号（第5条関係）

<div style="text-align: center; border-radius: 50%; width: 100px; height: 100px; border: 1px solid black; margin-bottom: 10px;"></div> <p>料金後納 郵便</p> <p>お問い合わせ先</p>	<p style="text-align: center;">島根県松江市 納付書（納入済通知書）</p> <p style="text-align: right;">(公)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 50%;">口座番号</td> <td style="width: 50%;">加入者名</td> </tr> <tr> <td colspan="2">年度</td> </tr> <tr> <td>未 納 額</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>督促手数料</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">納税義務者</td> </tr> <tr> <td>延 滞 金</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>合 計 金 額</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>通知書番号</td> <td>納 期 限</td> </tr> <tr> <td></td> <td>指 定 期 限</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;"> CVS等取納用</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td colspan="2">コンビニバーコード</td> </tr> <tr> <td colspan="2">取納代行業者：</td> </tr> <tr> <td>バーコード使用期限</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">上記のとおり領収しましたので通知します。</td> </tr> </table>	口座番号	加入者名	年度		未 納 額	円	督促手数料	円	納税義務者		延 滞 金	円	合 計 金 額	円	通知書番号	納 期 限		指 定 期 限	コンビニバーコード		取納代行業者：		バーコード使用期限		上記のとおり領収しましたので通知します。		<p style="text-align: center;">松江市 納付書（原符）</p> <p style="text-align: right;">(公)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 50%;">口座番号</td> <td style="width: 50%;">加入者名</td> </tr> <tr> <td colspan="2">年度</td> </tr> <tr> <td colspan="2">納税義務者</td> </tr> <tr> <td colspan="2">様</td> </tr> <tr> <td colspan="2">通知書番号</td> </tr> <tr> <td>未 納 額</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>督促手数料</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>延 滞 金</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>合 計 金 額</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>納 期 限</td> <td></td> </tr> <tr> <td>指 定 期 限</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">備 考</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">上記のとおり納付します。</p> <p style="text-align: center;">(公)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 50%;">領 取 日 付 印</td> <td style="width: 50%;">取 納 代 行 業 者</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">松江市長 氏名印 上記のとおり領収しました。</p>	口座番号	加入者名	年度		納税義務者		様		通知書番号		未 納 額	円	督促手数料	円	延 滞 金	円	合 計 金 額	円	納 期 限		指 定 期 限		備 考		領 取 日 付 印	取 納 代 行 業 者
口座番号	加入者名																																																					
年度																																																						
未 納 額	円																																																					
督促手数料	円																																																					
納税義務者																																																						
延 滞 金	円																																																					
合 計 金 額	円																																																					
通知書番号	納 期 限																																																					
	指 定 期 限																																																					
コンビニバーコード																																																						
取納代行業者：																																																						
バーコード使用期限																																																						
上記のとおり領収しましたので通知します。																																																						
口座番号	加入者名																																																					
年度																																																						
納税義務者																																																						
様																																																						
通知書番号																																																						
未 納 額	円																																																					
督促手数料	円																																																					
延 滞 金	円																																																					
合 計 金 額	円																																																					
納 期 限																																																						
指 定 期 限																																																						
備 考																																																						
領 取 日 付 印	取 納 代 行 業 者																																																					
<p>御指定の預貯金口座から振替できませんでした。既に納期限が過ぎ ているため、速やかにお納めください。 年 月 日 現在の納付状況に基づいています。</p> <p>年 月 日</p> <p>島根県松江市長 氏名印</p> <p>上記のとおり領収しました。</p>																																																						
<p>領 取 日 付 印</p> <p>取 納 代 行 業 者</p> <p>金融機関・コンビニ等店舗控</p> <p>領 取 日 付 印</p> <p>取 納 代 行 業 者</p> <p>収入印紙不要・納付者保管</p>																																																						

## 附 則

この規則は、令和 8 年 1 月 5 日から施行する。